

県出資等法人に係る中期経営目標達成状況等
(平成20年度～平成22年度)

法人	名称	財団法人いわて産業振興センター
	記入責任者職氏名	事務局長 黒澤 芳明
	提出日	平成23年3月22日
所管部局	県所管部室課	商工労働観光部 商工企画室
	記入責任者職氏名	企画課長 飛鳥川 和彦
	提出日	平成23年5月 日

1 平成22年度中期経営目標達成見込みチェック表

(1) 事業目標〔所管部局が記入〕

No.	事業目標	平成22年度成果目標値	H23.3月末実績見込み	「未達成」の場合、その要因及び対応策	備考
1	「ものづくり基盤」を拡充するため、自動車関連産業及び半導体関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積を図ります。	・自動車関連の新規取引成立 年5件 ・工程改善実施企業の目標値平均達成率 100%以上 ・半導体関連の新規取引成立 年5件	・自動車取引成立 6件 ・目標値達成率 108.0% ・半導体取引成立 5件	達成	
2	産学官連携機能の強化促進を図り、研究開発から事業化までを一貫して支援します。	・製品化、事業化件数 年2件	・製品化、事業化件数 2件	達成	
3	いわて希望ファンドにより、地域資源を活用した新事業活動や特色ある中心市街地活性化等の取組を支援します。	・支援完了後3年以内の事業化率30%以上(創業、新事業活動、中心市街地活性化等の取組支援数 概ね年30件を想定)	・支援完了後3年以内の事業化率 44/92= 47.8%	達成	
4	いわて農商工連携ファンドにより、農林漁業者と中小企業者の産業の壁を越えた連携による新商品開発等の取組みを支援します。	・支援完了後3年以内の事業化率30%以上(創業、新事業活動の取組支援数 概ね年10件を想定)	・支援完了後3年以内の事業化率 5/15= 33.3%	達成	
5	ものづくり企業経営の高度化を担う産業人材の育成を支援します。	・ものづくり人材育成に係る講座により生産効率を改善する企業数 年5件 ・自己の掲げる改善目標を達成する人数 年10人 ・各講座定員充足率 100%	・改善企業数 6件 ・達成人数 16人 ・平均定員充足率 62.5%	ものづくり産業人材育成については、県内各地にもものづくりネットワークが組織され、参加企業等を中心に工程改善指導等の支援を行い、一定の成果を上げている。 しかしながら、長引く経営環境の悪化の影響もあり、センターが実施する各種講座においては、一部定員割れも見られることから、カリキュラムの見直しや企業ニーズの掘り起こしなど、一層の改善を進める必要がある。	
6	取引支援に係る新規取引成立件数の拡大を図ります。	・新規受注成立件数 年60件	・新規受注成立件数 70件	達成	
7	IT産業の成長促進を図るため、IT関連の取引成立件数の拡大を図ります。	・新規受注成立件数 年9件	・新規受注成立件数 10件	達成	
8	設備貸与事業の増収を図り、経営収支の改善を図ります。	・貸与額 年15億円	・貸与額 4.24億円	長引く経営環境の悪化の影響により、中小企業における設備投資は低調で、設備貸与事業は大きく目標値を下回っている状況である。 今後、震災の影響により、本事業に対する企業ニーズの高まりも予想されることから、積極的な制度の普及を推進するとともに、 制度の見直しの検討を行うなど 震災復興に向けた支援を充実する必要がある。	

(2) 経営改善目標〔法人が記入〕

No.	経営改善目標	平成22年度成果目標値	H23.3月末実績見込み	「未達成」の場合、その要因及び対応策	備考
1	顧客である中小企業者の方々の視点に立って経営を進めるよう改革を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> 顧客である中小企業者の満足度の向上～21年度事業に係る顧客満足度昨年度の3.91を踏まえ4.0を目標 職員満足度の向上を目指し、満足度調査の総合満足度を昨年度の3.81を踏まえ4.0に近づける。 	<p>未実施</p> <p>未実施</p>	<p>震災の影響で、実施を延期している。</p> <p>7月に実施予定</p>	
2	組織と職員個人の能力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の実施件数 年6回(うち3回は職員が講師を担当) 若手プロパー職員の養成 知財関係支援の特許流通アシスタントアドバイザーの養成(2人目の養成) 	<p>職員研修の実施 6回</p> <p>養成プログラムの作成と実施</p> <p>アシスタントアドバイザーの養成</p>	達成	
3	業務の改善・改革に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> (業務見直し件数)職員からの改善提案件数1人当たり最低1件 コンプライアンスを確立する。 リスクマネジメント対策を行う。 	<p>一人1件以上 8件/29件</p> <p>コンプライアンス規程を整備済</p> <p>リスク管理規程の整備中</p>	<p>課題としていたコンプライアンス規定、リスク管理規定については、整備ないし整備に目途がついており、今後の周知及び定着が課題となる。</p> <p>業務見直し・改善提案の状況が低調であり、①財務状況の改善 ②職員満足度の向上の観点から、一層の業務の見直しを進めるため、県との意見交換等を通じ、必要な調整を行う。</p>	
4	財務体質の改善を図り、単年度黒字化を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> 単年度黒字を継続し、H21までに累積欠損金を解消 自己資本を充実させ、自己財源で事業継続が可能となるよう、累積解消後の原資借入利率については超低利の実現を目指す。(新規借入分は大口定期預金並み、既存借入分は金利0継続) 	<p>単年度黒字、累積欠損金解消を達成</p> <p>金利についての協議は終了</p>	<p>達成</p> <p>※今後も財務状況の健全化に配慮し、単年度黒字の維持を目指す。(機械類貸与事業に係る県からの貸付利率は、当面の間、無利子⇒0.1%に見直し済)</p>	

(注1) 「中期経営目標(平成20年度～平成22年度)※22年度提出分」において策定した目標について、平成23年3月末の実績見込みを記載すること。

(注2) 「未達成の場合、その要因及び対応策」欄には、平成22年度目標値を達成できなかった場合に記載すること。

2 県出資等法人に係る改革推進チェック表

(1) 新プランにおける改革項目のうち、県出資等法人における個別の取組を要請するもの

[法人が記入]

区分	改革項目	課題の有無	左記判断の理由	今後の対応方針
改革1	組織機構の簡素効率化	有(無)		
	役職員数の適正化	有(無)		
	役員への民間経験者の活用と県退職者の役員就任の適正化	有(無)		
	人事給与制度の適正化	有(無)		
	法人のリスク・マネジメント(危機管理)の強化	有(無)	リスクについての把握・評価と、その共有化が必要とし、リスク管理規定を整備中。	早期整備を図る。
	職員の能力向上	有(無)	育成方針明確のため、若手職員の研修計画を制定済。	
	県民本位のサービス提供の徹底	有(無)		
	コンプライアンス(法令順守)の確立	有(無)	コンプライアンス規程を整備済。	今後、制度の周知、定着を推進する。
	※ 経営改善を要する団体:経営改善計画の推進等	有(無)	H22決算において、繰越欠損を解消	
改革2	県関与の適正化に向けた自立への取組	有(無)		
改革3	情報提供する仕組みの整備	有(無)		
	基本的情報の公開	有(無)		
	インターネットによる公開の推進	有(無)		
	県民からの意見を聴取する仕組みの構築	有(無)	顧客である中小企業者の満足度は向上しているが、一部の事務事業に目標値未達成のものがあり、県民ニーズの把握と一層の業務改善を進める必要がある。	窓口相談や事業アンケートの実施、サービス利用者に対する顧客満足度調査を継続して実施するほか、意見提言処理マニュアルを制定し、施策に反映する仕組みを構築する。
	個人情報保護等への対応の仕組みの構築	有(無)		

(注) 課題の有無を「有」と記載した場合は、今後の対応方針を記載すること。

(2) 新プランにおける改革項目のうち、所管部局における個別の取組を要請するもの

〔所管部局が記入〕

区分	改革項目	課題の有無	左記判断の理由	取組予定内容
改革1	法人の廃止	有(無)		
	将来的な出資引揚げの検討	有(無)		
改革2	県の運営補助金、運転資金としての短期貸付金、損失補償の適正化	有(無)	運営費補助金、運転資金の短期貸付金、損失補償を実施しており、その適正化に努める必要がある。	センター業務のあり方について検証を行うとともに、委託事業を含めた業務内容に関し鋭意見直しを行い、法人の財務状況の健全化と県の関与の適正化を推進する。(このため、法人業務の棚卸及びこれに基づく意見交換を継続して実施する。)
	県職員派遣の適正化	有(無)	H23から、派遣職員を縮小(9名⇒5名)するとともに、派遣職員人件費補助を廃止。今後も職員派遣の適正化に努める必要がある。	上記の「業務見直し」に併せ、職員派遣の適正化を推進する。
	法人代表者への県職員(県三役を含む)の就任原則取りやめ	有(無)		
	法人役員(代表者以外)への県職員の就任の適正化	有(無)		
改革3	県の関与に関する情報の公開	有(無)		
	情報公開の状況の点検	有(無)		

(注1) 課題の有無を「有」と記載した場合は、取組予定内容を記載すること。

(注2) 改革2の各項目について、該当しない場合は「左記判断の理由」欄に「該当なし」と記載すること。

(3) 平成22年度運営評価結果における「取り組むべきこと」への取組状況

〔法人が記入〕

区分	「取り組むべきこと」の内容	取組予定内容
法人が取り組むべきこと	平成22年度で機械類貸与事業に係る累積欠損金の解消が見込まれますが、平成17年度以降無利子だった県からの貸与原資貸付について、平成23年度以降は有利子となる見込みですので、単年度黒字を継続するため債権管理をより一層適正に行う必要があります。	債権管理については、財団法人いわて産業振興センター債権管理規程に則って適正な管理を行うことを確認している。
	設備貸与事業については、世界的な景気悪化の影響等で、貸与額が減少傾向にあるため、制度の利用勧奨に努める必要があります。	市町村の広報の活用や企業巡回事業時の制度利用の勧奨など、今後とも積極的に制度の普及と活用促進に努める。今後、震災の影響により、本事業に対する企業ニーズの高まりも予想されることから、積極的な制度の普及とともに、 制度の見直しを行うなど 震災復興に向けた支援の充実について検討を行う。
	理事数、評議委員数については、理事会が形骸化せず機能を果たせるように、新公益法人移行に合わせ検討する必要があります。	新公益法人移行に伴い、実効性を持たせた組織とすべく組織設計案を作成し、平成24年7月を目途に見直し案を作成する（新公益法人移行申請）。

〔所管部局が記入〕

区分	「取り組むべきこと」の内容	取組予定内容
所管部局が取り組むべきこと	当法人は県職員の派遣、運営費補助金の交付、損失補償等多くの県関与の下に運営されており、また、県事業の拡大等により近年業務量は年々増加する傾向にあります。その規模、内容等の妥当性等について検証し、県の関与について適正化を図る必要があります。	センター業務のあり方について検証を行うとともに、委託事業を含めた業務内容に関し鋭意見直しを行い、法人の財務状況の健全化と県の関与の適正化を推進する。（このため、法人業務の棚卸及びこれに基づく意見交換を継続して実施する。）

3 平成23年度事業目標及び経営改善目標

(1) 事業目標

No.	事業目標	平成23年度成果目標値
1	「連峰型の産業集積」を目指し、自動車関連産業、半導体関連産業及びIT関連産業の育成と幅広く厚みのある産業の集積を図ります。	自動車関連の新規取引成立 年5件 半導体関連の新規取引成立 年5件 IT関連の新規取引成立 年10件
2	県内企業におけるものづくり水準の向上にむけた取り組みを支援します。	工程改善実施企業の目標達成率 100%以上
3	取引支援に係る新規取引成立件数の拡充を図ります。	新規受注取引成立 年50件
4	コバルト合金新産業クラスターの形成促進を通じて、研究開発の推進と事業の展開等を支援します。	試作件数 年 10 件 製品化件数 年 3 件
5	いわて希望ファンドにより、地域資源を活用した新事業活動や特色ある中心市街地活性化等の取組を支援します。	支援完了後3年以内の事業化率 30%
6	いわて農商工連携ファンドにより、農林漁業者と中小企業者の産業の壁を越えた連携による新商品開発等の取組を支援します。	支援完了後3年以内の事業化率 30%
7	設備貸与事業の増収を図り、経営収支の改善を目指します。	貸与目標額 15億円
6		

(2) 経営改善目標

No.	経営改善目標	平成23年度成果目標値
1	顧客である中小企業者の視点に立って経営を進めるよう改革を継続します。	顧客満足度前年以上 3.96以上 職員満足度前年以上 3.71以上
2	現場密着の情報収集機能を最大限活用し、顧客ニーズに即した積極的な施策の推進と、体制確立による展開を図ります。	国公募事業等への積極的公募提案 2件以上の採択を目指す
3	組織と職員個人の能力の向上を図ります。	職員研修の実施 年 6回 若手プロパー職員の計画的養成10名
4	財務体質の改善を図り、単年度黒字化を継続します。	単年度決算の黒字継続
5		
6		

(注1) 事業目標は、平成23年度事業計画から、県の施策推進における法人の役割を果たすための事業を記入すること。

(注2) 経営改善目標は、法人が経営を行うにあたって改善に取り組むべき事項を記入すること。

(注3) 記入欄が不足する場合は、適宜追加して記入すること。

(特例民法法人、公益法人)

4 正味財産増減計算書〔法人が記入〕

(単位:千円)

項目	22年度(見込)	増減分析	23年度(計画)	積算根拠
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産運用益	5,805		5,956	
②特定資産運用益	160,151		152,082	
③受取会費	6,100		5,800	
④事業収益	1,798,294		1,300,684	
⑤受取補助金等	706,876		610,660	
⑥受取負担金	7,272		47,054	
⑦雑収益	32,110		25,748	
⑧他会計からの繰入額	1,024			
〔経常収益計〕	2,717,632		2,147,984	
(2) 経常費用				
①事業費	2,588,877		2,537,981	
②管理費	94,746		40,251	
③他会計への繰出額	1,024			
〔経常費用計〕	2,684,647		2,578,232	
【当期経常増減額】	32,985		△ 430,248	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
①その他収益	76,915		453,166	
②特定資産評価益	4,453			
〔経常外収益計〕	81,368		453,166	
(2) 経常外費用				
①引当金繰入額	68,929			
②特定資産評価損	3,646			
〔経常外費用計〕	72,575		0	
【当期経常外増減額】	8,793		453,166	
当期一般正味財産増減額	41,778		22,918	
一般正味財産期首残高	858,221		865,204	
一般正味財産期末残高	899,999		888,122	
II 指定正味財産増減の部				
①基本財産評価益	7,709			
②基本財産評価損	0			
③特定資産評価益	42,440			
④特定資産評価損	△ 3,180			
【当期指定正味財産増減額】	46,969		0	
指定正味財産期首残高	2,302,743		1,824,768	
指定正味財産期末残高	2,349,712		1,824,768	
III 正味財産期末残高	3,249,711		2,712,890	

注 正味財産増減計算書の様式については、公益法人会計基準(平成16年10月14日改正又は平成20年4月11日改正)に基づく法人ごとの財務諸表の作成に応じ、本様式を参考に(任意に変更可)記入のこと。

(会社法法人、特別法法人用)

4 損益計算書・計画書 [法人が記入]

(単位:千円)

	科目	22年度(見込)	増減分析	23年度(計画)	積算根拠
収					
	当期収入合計(A)	0		0	
支					
	当期支出計(B)	0		0	
	当期利益(A)-(B)=(C)	0		0	

(注)科目欄は適宜追加すること。